

公益財団法人犯罪被害救援基金 情報公開規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人犯罪被害救援基金が、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 評議員とは、定款第 12 条に基づき置かれる者をいう。
- (3) 委員とは、第 46 条に基づき設置される委員会を構成する者をいう。
- (4) 役職員等とは、役員、評議員、委員及び職員をいう。
- (5) 情報とは、この法人の業務に携わる役職員等がその職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、役職員等が組織的に用いるものとして、この法人が所有しているものをいう。
- (6) 公開とは、情報を閲覧させ、又は謄写させることをいう。

(法人の責務)

第 3 条 この法人は、この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第 4 条 第 8 条に規定する情報公開の対象資料を閲覧ないし謄写した者は、これによって得た情報を、この目的に即して適正に使用するとともに、個人に関する権利を侵害することのないよう努めなければならない。

(情報公開の方法)

第 5 条 この法人は、情報公開の対象に応じ、公告、公表、資料の事務所備え置き又はインターネットの方法により行うものとする。

(公 告)

第 6 条 この法人は、法令及び定款の規定に従い、貸借対照表について、公告を行うものとする。

2 前項の公告については、定款第55条の方法によるものとする。

(公 表)

第 7 条 この法人は、法令の規定に従い、役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準について公表する。これを変更したときも同様とする。

2 前項の公表については、役員及び評議員等の報酬等並びに費用に関する規程を次条に定める事務所備え置きの方法によるものとする。

(資料の事務所備え置き)

第 8 条 この法人は、法令の規定に従い、次の資料を事務所に備え置き、正当な理由を有する者に対し、その閲覧ないしは謄写させるものとする。

(1) 定款

(2) 理事、監事及び評議員並びに委員の名簿

(3) 理事、監事及び評議員並びに委員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 事業報告

(5) 監査報告書

(6) 貸借対照表

(7) 正味財産増減計算書

(8) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(9) 財産目録

(10) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

2 前項に規定する資料以外の資料について、情報公開の請求があったときは、当該請求に係る資料に次の各号に掲げる事項のいずれかが記録されている場合を除き、当該資料を公開するものとする。

(1) 特定の個人を識別できるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

(2) 特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの

- (3) 公開することにより、意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるもの又は業務の遂行に誤解を生じるおそれがあるもの
- (4) その他公開することにより業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

(公開請求手続)

第 9 条 情報公開の請求は、別紙の情報公開請求書による。

(閲覧場所及び謄写費用)

第 10 条 事務所備え置き書類の閲覧及び謄写場所は、この法人の事務所とする。

2 閲覧の日は、この法人の休日以外の日とし、閲覧時間は午前 10 時から午後 5 時までとする。ただし、時間外に請求することに正当な理由のあるときは、閲覧希望者に対し閲覧時間を指定することができる。

3 謄写する場合の費用については、理事長が別に定める。

(インターネットによる情報公開)

第 11 条 この法人は、第 6 条及び第 8 条による情報公開のほか、広く一般の人々に対しインターネットによる情報公開を行うものとする。

(管理)

第 12 条 この法人の情報管理に関する事務は、総務経理部が管理する。

附則

1 この規定は、平成 23 年 6 月 22 日から施行する。

2 公益財団法人犯罪被害救援基金の情報公開に関し、すでに処理された事務で、この規程に係るものについては、この規程によって処理されたものとみなす。

別紙

情 報 公 開 請 求 書

平成 年 月 日

公益財団法人犯罪被害救援基金
理事長 殿

住所

法人その他の団体にあつては所在地

氏名

法人その他の団体にあつては名称及び代表者

連絡先〔電話〕

情報公開規程第8条の規定により情報の公開を請求します。

| | |
|------------------------|--|
| 情報の名称又は情報を特定するために必要な事項 | (知りたい事項を具体的に記入してください。) |
| 公開の方法 | (該当する□内に✓印を記入してください。) <input type="checkbox"/> 閲覧又は聴取・視聴 <input type="checkbox"/> 写し等の提供 |